

## 辰野町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成23年8月3日(水)午後1時30分から午後2時35分

2. 開催場所 辰野町役場2階第6会議室

3. 出席委員(16人)

会長	1番 武井 典夫
会長職務代理者	2番 三澤 省三
委員	3番 松澤 覚一
	4番 山崎 今朝利
	5番 野澤 宏
	6番 赤沼 君人
	7番 尾坂 壽夫
	8番 根橋 建太郎
	9番 山内 良春
	10番 赤羽 則子
	11番 小澤 高佳
	12番 上島 明德
	13番 下田 節子
	14番 勝野 次郎
	15番 小野 一喜
	16番 赤羽 武直

4. 欠席委員 なし

5. 議事日程

議案第1号 農地法の規定に基づく許可について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について

議案第3号 下限面積(別段面積)の設定について

報告事項 専決事項について

(1)7月許可決定の5条8件については長野県農業会議から7月15日付で

許相当の意見答申があったので、許可指令書を交付した

(2)標準処理期間の決定について

(3)農地法の「農地」に該当するか否かの判断について

その他

## 6. 農業委員会事務局職員

事務局長	役場産業振興課長 中村良治
事務局次長	役場産業振興課補佐兼農政係長 足助和実
書記	役場産業振興課農政係専門員 千田茜

## 7. 会議の概要

### < 武井会長 >

皆さんこんにちは。大変お忙しい時期またここ数日むしむししたり天候の不順等もありまして、体調には各自注意をされておると思いますが、我々こういう高齢者になる手前の皆さん、やはり体調にはこういう時期は特に注意をしていただきたいと思います。また先般、ひまわりまた大豆につきまして特に大豆につきましては、皆さんのご協力によりまして、予定の作業以上のことを皆さんに協力してやっていただきまして本当にありがとうございました。おそらくあの状態でいけばあとあまり大きな声では言えませんが虫が付かないようにしていただければある程度の収穫ができるんじゃないかとこんな風に思って喜んでおる次第でございます。またヒマワリの方につきましては代理の方から話しましたように大変今年も今のところ順調にいつているんじゃないかと、こんな風に思っております。その中で、私も昨日ですちちょっとヒマワリの小野川の方の川沿いのところを見て歩いたんですがやはり、四つ足が出てきておるんですかね、そんな風な状況でございまして、これにつきましては、この対策につきましては事務局の担当の方をお願いをして、今年は去年の二の舞にならないようにしていただくということをお願いはしてございます。そういう風な状況で大豆・ひまわりは今日まで来ております。そういう風な中で皆さんも新聞やテレビ等で話題になっておりますTPPの問題、これは東北の災害によって日にちがずれてきておる訳でございます。そういう風な中で先般も会社の経営者の方とお話をしたわけでございますが、やはりこういう関係の人は賛成だと、それから農業関係の人は反対だと、いう風な状態で現在ではもう水と油のような状態になっておるわけでございます。今、小康状態でございますので、この辺がどんな風にどっちへ傾いていくかというふうな方向になるかと思っております。そういう風な中で今の政府の各大臣の出身系統というのはやはり労働組合の方の関係になってくるわけでございます。こういうことを言っていいかどうか分かりませんが、私はそういう風に感じておるまして、万が一そういう方へ傾いていってしまったとなるとこれからの農業というのは私共の今日の話題になりますけれども、耕作放棄地だとかそんなようなことをやってもだんだん効果がなくなってくるかなと、それをいかにしてこの委員の方の力によって防ぐかという風なことになろうかと思っております。そういう意味でおそらく私共の事務局は両方の事務局をやっております。そういうことで課長の首はどっちが先に取りかかるといふ風な状況じゃないかとこんな風に思っております。そういう風な中でこれからの東北等の農業に対して、また長野県もそうだと思いますが、セシウムの問題、これはおそらくお米の中にもセシウムが蓄積されておるんじゃないかと思っております。そういう風なことで長野県のお米にはそういうことはないだろうと思っておりますけれどもそういう問題が全国的に話題になってくるという風なことで、これからの農業というのは原発よっての被害が私共の長野県にも入ってきておるわけでございます。そういう意味で皆さん方、ひとつこの問題については新聞それからテレビ、特に農業新聞なんかは見ていただいて各委員さんの学習をしていただければ幸いですとこんな風に思っております。特にこれからの収

穫時期になるセシウムの問題については特に皆さん方興味を持っていろいろの情報を得て学習をしていただければ幸いです。どうかこれからも健康でこの暑い時期を乗り切っていただいてまたいろいろの楽しみをお互いにつくっていきたくこんなように思っておりますのでよろしくお願いたします。

それでは議事に入りたいと思います。本日の議事の署名人の指名をいたします。6番の赤沼委員さん、それから8番の根橋委員さんをお願いいたします、よろしくお願いたします。

それでは4番の議事に入りたいと思います。議案第1号の農地法の規定に基づく許可について事務局の方から説明をお願いします。

<事務局>

**【議案第1号、5条の規定による許可申請について 1番朗読】**

<足助事務局次長>

それでは5条であります。

1番、所有権の移転でございます。

大字伊那富...番地のAさん所有の、大字伊那富...番地、地目は田、面積483㎡を、大字伊那富...番地のBさんが取得し一般住宅を新築するための申請でございます。譲渡人は、申請地周辺が宅地化してきたためこの場所での農業経営を縮小したい、また譲受人は申請地隣地の住宅に居住しておりますが、中川村に一人暮らしの母親が高齢となり近くで面倒を見たいと考えていたところ、申請地所有者と売買の合意ができたため、申請地を購入し住宅を建てそこへ移住し、既存住宅に母親が移り住むという計画でございます。申請地は300メートル以内にJR羽場駅がありますので、農地法第5条第2項第1号口の(1)の第3種農地と指定されます。よって原則許可で問題ないと判断いたします。この件につきましては、尾坂委員、野澤委員から意見をいただいております。

<武井会長>

それでは、尾坂委員の方からこの土地につきまして、詳細につきまして説明を受けたいと思います。

<7番尾坂委員>

7番の尾坂でございます。ただ今の土地につきましては先程お話がありました、羽場駅から約200メートル位のところであります。この図面をみていただきますと下に羽場駅がございます。直線距離ですとわずか100メートルくらいですが、道路でいきますと約200メートルくらいになります。現在Aさんは母親名義の家に住んでおまして、そこへお母さんが帰ってくるということでございまして、その隣でありますBさんの土地を買ってそこに自分のうちをつくりたいということでございます。境界は国調済みで確認済みでございます。道路につきましても湯澤さん宅の目の前に町道が通っておりまして隣接までの水道下水道全て揃っておりこれについては問題がないということでもって申請に対し承諾したところでございます。以上でございます。

<武井会長>

はい、ありがとうございました。これは下水道は前の道路にあるんですね。はい、そういうことですが、皆さんどなたか質問ご異議ある方・・・(「なし」の声)よろしいですか、はい、異議なしということで許可することにいたします。それでは議案第2号の方につりたいと思います。農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について、事務局の方からお願いいたします。

**【議案第2号、農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について 朗読】**

<足助事務局次長>

利用権の設定であります。詳細は議案書の通りでございます。

計3件、9筆、面積は9099㎡です。経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、ご報告いたします。

<武井会長>

この件につきましてよろしいですか。(異議なし)はい、それでは認めることにいたします。それでは議案の第3号につきまして、説明をお願いいたします。

**【議案第3号、下限面積(別段面積)の設定について 朗読】**

<足助事務局次長>

農地法第3条第1項第5号の別段面積の設定についてということでご提案させていただきます。新しい改正農地法では年に1回下限面積の設定について検討するということになっておりまして、今回ご提案させていただくわけでございます。(議案書朗読)

方針: 現行の下限面積30㎡の変更は行わない。

理由: 2010農林業センサスで、管内の農家で30㎡未満の農地を耕作している農家が全農家数の約7割であるため。

<武井会長>

皆さんの資料にもありますように、そのようなことで決定をするということでございます。これ平均的に見れば30㎡未満の人が多いということでございますので、こんな風にしたいということで、・・・したいでなく、決定ですね。ということでございますのでご承知をお願いしたいと思います。よろしいですか、よろしくをお願いいたします。それでは報告事項について事務局の方から説明をおねがいいたします。

**報告事項**

<足助事務局次長>

それでは報告事項の(1)専決事項についてであります。7月許可決定の5条8件につきましては長野県農業会議から7月15日付けで許可相当の意見答申がありましたので、許可指令書を交付いたしております。

続いて(2)の標準処理期間の設定についてであります。お手元に資料がいつているかと思いま

すけれども、(資料朗読)・・・

根拠法令:農地法第3条第1項(農業委員会許可事案)

標準処理期間:30日

これにつきましては全国的に30日を設定しなさいという国の指導もありますので今回、辰野町農業委員会につきましても標準処理期間として30日ということでもあります。

それから(3)の農地法の「農地」に該当するか否かの判断についてであります。お手元に資料がいつているかと思えます。8月2日付けで町の方から辰野町農業委員長宛に通知が出ておりまして、耕作放棄地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断についてという依頼文書であります。(資料朗読)お手元に一覧表、リストがあるかと思えます。このリストは昨年全筆調査をしたときに、赤、番号3に該当した農地を一覧表にして載せてあります。何を判断してもらうかということは、次のページにありまして・・・(資料朗読)何を判断してもらうかといいますと、通知文書第4のその他の2、農業委員会は対象地が農地法第4条第1項、第5条第1項の規定に違反すると認められる場合又は農地法第4条第1項、第5条第1項の許可に付された条件に違反すると認められる場合は農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断を行わないということです。具体的にいいますと違反転用の関係であります。ですからこのリストの中で違反転用があるかどうかをチェックしていただくということでもあります。それで表の右から三番目に判断対象という項目がありますけれども、そこへ○なり×なり決めていただいてチェックして農業委員会の方へ9月30日までに提出していただきたいというお願いであります。それでこのあとどうするかという話でありますけれども、・・・(資料朗読)現況確認でありますけれども今年も全筆調査、去年も行いましたけれども10月でしたか、今年も行う予定であります。全筆調査につきましては資料1①ということで耕作放棄地全体調査ということで先日国の説明会がありまして、その折りに出てきた資料でありますと考え方は同じであります。今お手元にありますリストにつきましてもこの全筆調査の時に現況確認をするということで当たたいという風に思えます。それから耕作放棄地全体調査でありますけれども、去年も出していただきましたけれども、協力員さん2名か3名くらい、去年もお願いしたということで、今年も名簿を近々出していただく予定でありますので、今からちょっと声をかけていただいて、ぜひやっていただける方を、人選をまたお願いしたいという風に思えます。私の方からは以上であります。

<武井会長>

ただ今事務局の方から説明があったわけでございますが、これについて質問等ございましたお願いしたいと思います。

<9番山内委員>

現況確認で、農業委員1人以上を含む複数というのは協力員の方で代用するということですか。

<足助事務局次長>

農業委員1人以上を含む複数の者ということで農農業委員さんを含めて考えていただければと。農業委員さんが1人いてあと協力員さんという形でお願いします。

<武井会長>

その他ございますか。そうしましたらただ今の説明について分からないこと等が発生したら事務局の方へ聞いていただいて調査につきましてはひとつ厳格にお願いいたします。それから調査の時期については今事務局の方から10月という風な話がありましたが今から協力員の方をお願いして、やはり地域に精通している人の方が割合に分かりやすいんじゃないかと思っておりますので、その点も踏まえて一つよろしくをお願いいたします。それでは各地域の表が皆さんのところへいつているかと思っております、それで特にその中から担当の区域のものを拾い出してもらって確認をお願いしたいと思っております。特に原野だとか山林だとかいう風な基本台帳にありながらそれが同じような登記簿上と変わっているものもあろうかと思っておりますので、その辺特に注意をして確認をしていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。それではこの件につきましてよろしいですか。では次についてお願いします

### その他

- 耕作放棄地全体調査
- 第57回長野県農業委員大会(11月4日(金)午後1時～長野市)
- 大豆・ひまわりについて
- その他(報酬・農業者年金加入推進活動計画・広報たつの記事)
- 次回委員会開催日 9月2日(金)午前9時～役場第6会議室  
総会終了後、北部3町村農業委員会交流会(午後1時30分～南箕輪村)  
送迎バス役場発12時50分

(閉会)

この議事録は、事務局が作成したものであるが、内容が正確であることを証するため、これに記名押印する。

平成 年 月 日

会 長 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印